別表（第４条，第６条関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 委 員 会 名 | 組　　織 | 審　議　事　項 | 主管グループ |
| 将来計画委員会 | (1) キャンパス長(2) 評議員(3) キャンパス長補佐(4) 分野代表　各１人(5) 事務長(委員長：キャンパス長，副委員長：評議員) | (1) 将来計画の調査研究に関する事項(2) 将来計画の基本方針策定に関する事項(3) その他将来計画に関する事項 | 総務グループ |
| 総務委員会 | (1) キャンパス長(2) 評議員(3) キャンパス長補佐(4) キャンパス長委嘱　若干人(5) 事務長(委員長：キャンパス長，副委員長：評議員) | (1) 組織・運営の基本方針に関する事項(2) 評価に関する事項(3) 概算要求，予算及び施設等に関する事項(4) 教員人事，サバティカル等に関する事項(5) ＦＤに関する事項(6) 教育環境の整備等に関する事項(7) その他本校の運営に関する事項 | 総務グループ財務グループ教育支援グループ |
| 入試委員会 | (1) キャンパス長(2) 評議員又はキャンパス長補佐　２人(3) 分野選出　各１人(4) キャンパス長委嘱　若干人(5）事務長(委員長：キャンパス長，副委員長：評議員又はキャンパス長補佐) | (1) 大学入学制度全般についての調査研究に関する事項(2) 入学者選抜についての基本方針に関する事項(3) 入学試験の実施に関する事項(4) 広報に関する基本的方策に関する事項(5) 公式ウェブサイトに関する事項(6) 広報活動（高校訪問･大学訪問受入れ･オープンキャンパス等）の企画･実施に関する事項(7) 教育の質保証に関する事項のうち学生受入に関する事項(8) その他入学試験及び広報活動に関する事項 | 総務グループ教育支援グループ |
| 教務委員会 | (1) キャンパス長(2) 評議員又はキャンパス長補佐　２人(3) 分野選出　各１人(4) キャンパス長委嘱　若 | (1) カリキュラムの調査研究に関する事項(2) 教育課程の編成に関する事項(3) 修学に関する事項(4) 各科教育，一般教育に関する | 教育支援グループ |
|  | 干人(委員長：キャンパス長，副委員長：評議員又はキャンパス長補佐) | 事項(5) 琉球大学との交流に関する事項(6) 学修サポートに関する事項 (7) 学生の分野配属に関する事項(8) 教育実習及び教育フィールド研究の運営方針に関する事項(9) 教育実習及び教育フィールド研究の実施に関する事項(10) 教育実習及び教育フィールド研究の指導及び評価に関する事項(11) 教育の質保証に関する事項のうち教育課程に関する事項(12) その他教務，教育実習及び教育フィールド研究に関する事項 |  |
| 学生委員会 | (1) 評議員又はキャンパス長補佐　１人(2) キャンパス長委嘱　若干人(委員長：評議員又はキャンパス長補佐) | (1) 学生生活の支援に関する事項(2) 学生の賞罰に関する事項(3) 学生の団体及び課外活動に関する事項(4) 学生の奨学に関する事項(5) 学生寮に関する事項(6) 学生の修学及び学生生活についての相談・支援に関する事項(7) 教育の質保証に関する事項のうち学生支援に関する事項(8) その他学生支援に関する事項 | 教育支援グループ |
| キャリア支援委員会 | (1) 北海道教育大学キャリアセンター釧路校センター長(2) 北海道教育大学キャリアセンター規則第6条第5項第1号に該当する者(3) キャンパス長委嘱　若干人(委員長：北海道教育大学キャリアセンター釧路校センター長，副委員長：北海道教育大学キャリアセンター規則第6条第5項第1号に該当する者) | (1) キャリア支援活動計画に関する事項(2) キャリア形成及び支援の情報に関する事項(3) 学生の進路動向に関する事項(4) 学生のキャリア相談に関する事項(5) その他学生等のキャリア形成及び支援に関する事項 | 教育支援グループ |
| 地域委員会 | (1) 評議員又はキャンパス長補佐　１人(2) キャンパス長委嘱　若干人(委員長：評議員又はキャンパス長補佐) | (1) 地域教育連携の基本方針に関する事項(2) 地域教育連携の施策推進・情報収集に関する事項(3) 関係諸機関との連携に関する事項(4) 学生のオプション実習（へき地校体験実習）に関する事項(5) 新入生研修に関する事項(6) 学校訪問に関する事項(7) へき地・小規模校教育研究センター及び附属学校との連携に関する事項(8) その他地域教育連携に関する事項　 | 総務グループ教育支援グループ |
| 備考 この表における分野とは，釧路校地域学校教育実践専攻の学校教育実践分野，発達教育実践分野，地域環境教育実践分野，国語教育実践分野，社会科教育実践分野，英語教育実践分野，数学教育実践分野，理科教育実践分野，美術教育実践分野，音楽教育実践分野，家庭科教育実践分野及び保健体育科教育実践分野をいう。 |